

高浜4号に続いて、またも3号で蒸気発生器細管の損傷事故

滋賀県の回答

* 全ての原発を止めるように関電に伝えた

- * 高浜4号の細管損傷の時も、慎重に対応するよう求めていたが、またも損傷
なぜ高浜原発ばかりで損傷が起きているのか、明らかになっていない



2月21日、滋賀県に緊急要請書を提出に出かけました。一昨年の高浜3号、昨年4号、そして今回また3号で蒸気発生器（SG）細管の損傷が見つかりました。関電は、これまで2回の細管減肉で、原因である「異物」を特定することなく、限られた範囲の調査しか行わずに原因究明を放棄しました。このような関電のずさんな安全管理が、今回また3号の細管損傷を引き起こしたのです。許されることではありません。

しかし関電は、1月30日に高浜4号の原子炉起動を強行し、2月末には本格運転を開始しようとしています。そのため、試運転中の高浜4号の運転停止等を求めて、県に緊急に要請しました。

急遽決まった行動となったため、市民は滋賀から2名、大阪から1名が参加しました。当初県は、2月20日から県議会が始まり多忙なために対応は難しいとのことでしたが、いつものように原子力防災室の参事と主任が対応されました。多忙な中で、約15分の短い申入れとなりましたが、冒頭に要請事項を読み上げて手渡し、集中したやり取りとなりました。

関電は、2月18日に高浜3号のSG細管の損傷を発表し、その日に県に概要を報告に来たとのこと。そして翌19日にも関電を呼んで話を聞いたとのこと。関電は、まだ詳しいことは分かっていないが、前回の4号と同様だろう（「異物」による損傷）と説明し、「大変もうしわけありません」と話したそうです。

これに対して、県はどのように対応したのかを質問すると、「昨年高浜4号のときも慎重に対応するように関電には求めてきた」と述べ、「他の原発も含めて、全て止めるように関電に伝えました」とのことでした。昨年秋に4号で損傷が見つかった以来、県は「異物は全て回収して、原因を明らかにすべき」「関電には今後も引き続き厳しく意見を言っていく」と厳しい態度をとってきました。それに関わらず、今回またも3号で細管損傷が起きたため、「全ての原発を止めるよう」関電に伝えたとのこと。関電滋賀支社の職員は「原子力事業本部に伝えます」と答えたそうです。県は今回も「なぜ高浜原発でばかり起きているのか、大飯原発ではなく。全く明らかになっていない」と懸念を表明されました。

要請書の提出前に出会った湖北の県議から、「余呉町で出会った住民が『畑仕事をして一日が終わると、今日も原発に事故がなくて良かったと思うんや。でも、夜寝ている間に事故が起きたらどうしよう、と思いながら布団に入るんや』と話しておられた」と聞いたことを伝えました。関電の度重なる不祥事に、危機感と不信感を募らせている住民は少なくありません。県民の安全と琵琶湖を守る滋賀県として「事故が起これば大変なことになる」と、短い言葉の中に強い思いが込められていました。